

広報 えりも

Public Relations Erimo



4 月 2018
号 No. 953



第23回全国青年・女性漁業者交流大会で発表する川崎部長



えりも漁協えりも岬地区女性部 漁業者の甲子園で受賞

第23回全国青年・女性漁業者交流大会が3月1日、2日に東京都で開催され、えりも漁協えりも岬地区女性部（川崎尚子部長）の活動が、農林中央金庫理事賞を受賞しました。

1月に札幌市で開かれた全道青年・女性漁業者交流大会の発表で、同女性部の活動が評価され、漁連会長賞を受賞し、全国大会に推薦されました。全国大会では、コンブ料理教室や記念植樹などの取り組み、浜の思いを届けながらコンブの魅力を伝え、販売実績に結び付けた活動事例を発表しました。

川崎部長は「簡単なコンブ料理の作り方を教えることにより、コンブを身近に感じてもらう、最終的には漁業者のためにもなるという思いで取り組んできました。それが認められ、賞をいただいたことは大変うれしく、光栄なことだと思っています。今後もコンブの魅力を伝えながら、安心して食べられる、美味しいコンブを生産していきます」と話しました。



えりも漁協に届いた農林中央金庫理事賞の賞状

平成30年度 執行方針

新年度のまちづくり方針決まる

3月定例町議会が3月6日に招集され、議員4人から6件の一般質問があり、条例改正、新年度予算など、提出された議案はすべて原案どおり可決され、16日に閉会しました。開会初日に、町長と教育長が述べた新年度の執行方針を要約して掲載します。

町政執行方針

平成30年度は、福祉センターや高齢者センターの機能を集約化した複合施設の新設に係る基本的な設計業務が開始され、4年後の平成34年度の完成を目指すこととなります。これに加えて、電波法の改正に伴う防

況は、秋サケ、毛ガニの不漁、マツカワ仔魚の大量斃死など、厳しい一年となりました。

昆布につきましては、台風やしけなどの自然環境の影響により、採取日数・時間が減少してきていることから、えりも漁協等の関係機関と連携し、資源の維持増大と安定した生産を目的に、雑海藻の駆除を主体とする水産環境整備事業などの漁場整備を継続するとともに、漁船の取得や漁業施設など漁業資本整備の高度化を図る漁業近代化資金をはじめ各資金の利子補給についても、漁業者の経営安定を図るため支援します。

活力ある地場産業を はぐくむまちづくり

水産業の振興

町の主要産業である漁業を取り巻

道漁業研修所に係る総合研修費の助成を行うほか、漁協など関係機関と連携し後継者の確保に努めます。生産の拠点となる漁港の整備につきましては、庶野漁港では、北海道開発局による防災対策を目的とした

人工地盤と衛生管理を目的とした屋根付岸壁の整備、えりも漁協の荷捌き施設が本年度での完成予定となっており、次年度供用開始となっております。また、笛舞漁港の荷捌き所前岸壁の改修については、本年度からの工事を予定しています。

昨年3月に火災が発生しました栽培漁業えりもセンターにつきましては、関係団体と協力しながら施設の復旧をしたところです。しかし、えりもセンターの管理運営について、責任の所在や施設管理方法など不明確なことが判明したため、施設の設置者であります北海道と、管理者である北海道栽培漁業振興公社、えりも漁協など関係団体と協議を続けて

調査を実施します。

アザラシ対策につきましては、環境省が主体となり「えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画」及び実施計画に基づき、秋サケ定置網での格子網や超音波を用いた被害防除対策を実施し、ゼニガタアザラシの個体群管理については本年度も140頭程度の捕獲を計画しています。町といたしまして「えりも地域ゼニガタアザラシ保護管理協議会」等において関係機関と連携を図り、問題解決に向け努力します。

商工観光業の振興

プレミアム付き商品券発行事業に対して支援を行うことで町外への消費の流出を食い止めるとともに、商工会や本町商店街協同組合が取り組む経営改善事業や地域振興事業について支援を継続してまいります。また、町内の中小企業の育成振興及び経営合理化を促進し、事業運営の基礎となる金融の円滑化を図るため、町独自の融資制度について次年度の創設を目指し、商工会及び金融機関と協議を進めます。

観光振興につきましては、豊かな資源を活用した体験型・滞在型の観光地づくりを引き続き推進していくため、えりも観光協会、日高東部3町と

広尾町で構成する四町広域宣伝協議会、漁家等での民泊体験を実施する日高王国などと連携していきます。

また、えりも観光大使をお願いしました北海道医療大学の堀田清先生には、地元では気付かないえりもの魅力の発信や提案をお願いしています。

豊似湖観光につきましては、民間旅行会社と連携したヘリコプターによる遊覧ツアーを引き続き実施するほか、湖畔や猿留山道等を活用した体験型の観光について、関係機関と連携し、実施方法等の検討をします。

また、「森と湖の里ふれ愛館」については、地元の食材を使用したオリジナルメニューの開発や展示内容を充実させるなど、観光客や地元の方に喜んでいただけるよう努めます。

恒例の各種イベントにつきましては、各実行委員会との連携を図り、より多くの方楽しんでもらえるよう支援します。

襟裳岬「風の館」、百人浜オートキャンプ場などの各観光施設につきましても、今後も効果的かつ効果的な維持管理に努め、利用者に親しまれる運営を行います。

また、浦河町出身の田中光敏監督による襟裳岬の緑化事業を中心とした映画「北の流水（仮）」につきましては、脚本第一稿が完成し、本年度

からは、映画の製作に向けて、田中監督とともに四町におきましても主体的かつ積極的に映画製作のための資金調達の活動を行い、早期の映画化実現に向けて努力していきますのでご理解願います。

農業の振興

肉用牛につきましては、黒毛和種の素牛価格が、昨年と比較して若干の値下がりとなったものの引き続き堅調な価格で推移している一方で、繁殖牛の高齢化の割合が依然として高い状況にあることから、肉用牛繁殖素牛の子返し制度による素牛導入や優良繁殖後継牛保留奨励事業などによる繁殖牛の更新・能力向上に向けて支援を継続します。また、平成25年に町内で患者が見つかりましたヨーネ病につきまして、北海道ヨーネ病防疫対策実施要領に基づき、引き続き発生農場での清浄化対策を実施するなど、本年も関係機関と連携し、清浄化に向けた努力をします。

町有牧野につきましては、道営草地畜産基盤整備事業による草地更新を本年度も実施します。一方、数年おきに大発生するコガネムシにつきましては、光を用いた誘殺灯により成虫の駆除をしつつ、成虫発生の予測を継続します。

大和地区に建設が計画されています北海道中央牧場による子豚繁殖牧場や関連事業につきましては、町内の新たな雇用創出など経済効果も大きいことから、町としても周辺住民や漁業関係者からご理解を得た上で進めたいと考えています。

また、農協の合併につきましては、長い間検討されてきましたが、平成31年2月1日を目標として4農協による合併を目指しておりますので、町内農業者への影響等について、今後の動きを注視していきます。

エゾシカや、急速に町内での生息が拡大し被害の増加が心配されるアライグマ等の鳥獣による被害対策につきましては、引き続きえりも町鳥獣被害防止計画に基づき計画的な駆除を実施するため、猟友会等の関係機関と連携を密にするとともに、安全に十分配慮して実施します。また、エゾシカ侵入防止柵につきましても、定期的な保守点検を行い維持管理に努めます。

林業の振興

旧肉牛牧場での更なる植林を実施するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と新たに58・48haの分収造林の契約を締結する予定をしており、民有林につきましても、民

有林公費造林振興事業等による支援を継続します。

整備を進めていた森林基幹道「えりも線」については、目黒の墓地からふ化場までの区間の路盤改良工事と法面の工事を実施し完成となる予定です。

また、ひだか南森林組合による「木質系バイオマスチップの生産事業」については、未利用間伐材等を有効活用すること、地域林業の活性化につながることから、町としても引き続き間伐事業を推進していきます。

緑化事業については、えりも岬の緑を守る会の事業として、日高南部森林管理署の指導と一般財団法人セブン・イレブン記念財団の支援を引き続き受けまして、春には庶野曙地区において植樹祭、秋にはえりも岬国有林内において枝払い等の育樹祭を行います。さらに、中高一貫教育の中では、生徒が緑化事業の歴史を学び、体験することにより、この緑化事業を次の世代へと引き継ぐ取り組みも続けていきます。

健康で安心して暮らせるまちづくり

保健事業

本事業は、住民の健康を守り、健康寿命の増進を図るうえで大変重要

な業務であります。引き続き、各種がん検診や特定健康診査等の受診勧奨に努めるとともに、特定保健指導、健康相談、訪問指導などを着実に実施し、健康づくり体制の充実を図ります。

感染症予防対策では、感染とまん延防止について、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、各種予防ワクチンの接種推進と接種費用の助成について継続して実施します。

歯科保健事業につきましては、引き続き北海道大学歯学部及び学校歯科医の先生にご協力をいただきながら、幼児から高校生までを対象とした、春季と秋季の年2回の歯科健診を実施するとともに、口腔内の健康は胎児にも影響を与えるという観点から、妊婦に対する歯科健診についても支援します。

母子健康対策は、安心してゆとりのある出産や子育てができるよう、乳幼児健診、相談事業、訪問事業などの充実に努めます。また、不妊治療を受けようとするご夫婦に対し、経済的負担の軽減と出生率の向上を図るため、引き続き、特定不妊治療と一般不妊治療等にかかる費用の助成を行います。

さらに、本年度からは、聴覚障害の早期発見、早期療育を図るため、

新生児聴覚検査にかかる費用の助成を実施いたします。聴覚障害は、早期に発見され、適切な支援が行われた場合には、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられますので、すべての新生児が受診されるよう、周知啓発を図ります。

高齢者福祉・介護保険事業

高齢化が急速に進む中で、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、さらには認知症高齢者への支援の充実が求められています。このため、平成30年度から平成32年度を計画期間とする「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営み、安心して暮らすことのできるよう、高齢者のニーズに応じた地域包括ケアシステムの推進について取り組みます。

また、地域包括支援センターを中心に、介護予防教室の充実や生活支援サービスの実施など総合的な支援に努めるとともに、認知症の方や介護する家族の方などを地域で支えるため、国の「新オレンジプラン」に基づき、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期診断、早期対応など各種施策を推進します。

介護保険においては、65歳以上の

方の保険料は、これまでのサービス利用実績と今後の予想を踏まえて、3年ごとに改定を行い、本年度がその改定の年にあたります。新たな第7期計画における給付費見込みでは、依然として施設依存が高い状態にあることや、近年、サービス付き高齢者住宅への入所が相次ぎ在宅サービスが増加していること、また、本年度の開設計画が予定されている小規模多機能型居宅介護事業所等により、給付費は増加していくものと推測しています。これら給付費の伸びに加えて、制度改正に伴う65歳以上の方の保険料負担割合の引き上げが、改定後の介護保険料を上昇させる要因となっております。高齢者の方々に負担増を求める厳しい状況ではありますが、介護事業の展開にあたっては、これまで以上に利用される方の立場に配慮した介護サービスの提供に努めていきます。

障がい者への福祉支援

障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の実施など、可能な限り利用者のニーズに応えられるよう、引き続き、各関係機関との連携を図っていきます。

平成29年度 国民健康保険運営協議会

平成29年度の第2回えりも町国民健康保険運営協議会（南沢幸雄会長が3月5日に、役場2階の庁議室で開催されました。

町の担当職員から、平成30年度の国保診療所会計と国民健康保険会計の予算案について諮問を受けたほか、「平成30年度国保事業費納付金」と「第2期データヘルズ計画」について報告がありました。



また、児童福祉法の改正により、平成30年度から「障がい児福祉計画」の策定が義務付けられましたので、本年度が計画期間の初年度に当たると「第3期障がい者計画」及び「第5期障がい福祉計画」と一体的なものとして策定しました。これら計画に沿ったサービスを提供し、社会的な弱者にしっかりと支援を行います。

国民健康保険事業・後期高齢者医療

国民健康保険は、持続可能な医療保険制度を構築するため、本年度から北海道が財政運営の責任主体となり、道内の各市町村とともに共同運営することとなります。しかし、今回の改革では、高齢者や低所得者が多く、保険税収入が不安定で、医療費が多くなるという根本的な状況は解決されておりません。医療技術の進歩や疾病の多様化等に伴う医療費の伸びは、今後も国保財政に大きな影響を与えることとなりますので、北海道国民健康保険運営方針に基づき、医療費の適正化に資する取り組みを進めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、社会保障制度を巡る動向に十分留意し、高齢者の皆様が安心して必要な医療を受けられるよう、北海道後期高齢者広域連合と連携を図りなが

ら、円滑な制度の運用と適正な執行に努めます。

また、本年度から保険証（国民健康保険・後期高齢者医療）の更新手続きの方法を変更し、郵送することといたしました。現在お使いの保険証は、7月31日が有効期限となっており、全道一律に7月中の更新が必要となります。昆布漁の繁忙期と重なることから、窓口サービスと効率的な業務運営の一環として、新しい保険証につきましては、7月末までに「簡易書留」でお送りします。町広報誌やホームページなどを活用し、周知します。

診療所の運営

診療所は町民の命と健康を守ることを主眼に置き、一次医療や急性期医療の充実を図り、常勤医師の確保及び地域の医療機関としての役割を果たすため、二次医療機関との連携の充実に努めます。また、在宅訪問看護や目黒出張診療、さらには、保健福祉課等関係機関と連携を図りながら、保健・福祉にいたる包括的な医療の推進に努めます。

本年度は診療報酬の改定が実施されますが、診療所関係では薬剤の処方箋料の一部マイナス改定となる見込みです。このように、医療収益は今後ますます厳しい状況が予想され

ますが、経費の節減と歳入の確保に努め、運営の健全化を図ります。

安全・快適なまちづくり

建設土木関係事業

本年度も社会資本整備総合交付金事業として「東洋トンネル」の一部補修と、平成25年度に策定された「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき苦別地区で1橋梁の掛け替えを実施し、次年度以降も継続して事業を実施できるよう関係機関に要望します。

町単独の土木事業や改良舗装工事は、「地区別町政懇談会」などにおける住民の要望を踏まえながら、事業の緊急性と将来的な維持補修等を考慮して、住民生活の安全性かつ利便性向上のために、計画的に整備を進めます。

えりも港の整備につきましては、「老朽化対策改良整備計画」に基づき、既存施設の南外防波堤かさ上げ改良を中心に、港湾機能の拡充と整備を進めます。

また、一般国道336号「襟広防犯事業」の早期完成をはじめとし、越波防止対策の継続と、国道のさらなる安心・安全の確保、そのほか一般海岸保全事業、2級河川の維持補修、道路、砂防事業、急傾斜事業等

の懸案事項につきまして、早期に実施するよう、引き続き関係機関に要望します。

住環境の整備

公営住宅の有効的かつ総合的な活用を図るため、また、長期的な視点及び予防的な観点から平成27年度に見直しされた「えりも町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、本年度も、えりも岬地区と庶野地区でそれぞれ公営住宅1棟1戸の建て替えを行います。既存の公営住宅、町営住宅についても修繕工事等を計画的に進め、良質な住宅の提供に努めます。

また、個人住宅につきましては、快適で良質な住環境の整備及び町内経済の活性化を図るため、「住宅改修等助成補助事業」を引き続き実施し支援を行います。

水道事業

安定的に安心して安全な水道水を供給するため、日々の施設点検整備、情報管理などに努めるとともに、老朽化が進む施設の維持、管理を徹底し、将来必要となる全面改修を見据えつつ、必要最小限の修繕等を行いながら、現有施設を少しでも長く使用するために、できる限りの措置を講じてまいります。

本年度も、東部浄水場のろ過砂や砂利の交換と補充を実施するとともに、東部第2配水池の配水流量計更新や、近浦地区とえりも岬地区で配水管の更新工事を行います。

また、町内全域で、検満メーターの更新工事も継続して実施します。

下水道事業

現在の下水道の接続状況は、全対象戸数1237戸の73.5%にあたる、909戸が接続を完了しておりますが、今後も接続の推進を重点課題として、事業効果の拡充を図っていきます。

また、下水道処理施設を良好に維持するため、特に機械類の点検、整備を強化し、本年度は汚泥脱水電気設備関係を中心に、維持管理に努めます。

減災・防災対策

政府の地震調査委員会は昨年12月、北海道東部沖の千島海溝沿いの地震予測について、巨大地震の発生が切迫しているとの新たな評価を発表しました。自然災害が発生したときは、被害を少なくする「減災」という考え方が大切であり、日ごろの備えが重要であります。そのため、地域防災計画に基づく対策をしつ

りと推進します。

新年度は、総務省消防庁がJアラートシステムの性能向上を図ることから、これに対応するため新型受信機を導入します。

昨年8月には、北朝鮮のミサイル発射を伝えるJアラートが防災無線から放送されないトラブルが発生しました。その後、メーカー側で繰り返し試験を実施しましたが、機器の不具合は再現されず、国には機器の誤作動と報告をいたしました。今回、不具合のあった防災無線とJアラートを連動させる装置も新システムに適合した機器に交換します。

また、防災無線の設備を新スプリアス規格に適合させるため、本年度に機器改修の基本設計に着手します。

スプリアスとは、無線設備から放射される不必要な電波であり、その許容値が電波法で規定されていません。新スプリアス規格に適合していない無線機器は平成34年12月以降、使用できないことになっています。

地域公共交通の確保

ジェイ・アール北海道バスに委託する方式で運行している庶野から広尾間の路線バスの委託契約は、これまでの3年から1年毎の契約に変更

します。

ジェイ・アール側から、乗客の減少や運行経費の増大、運転士の確保などの問題で、複数年の契約が難しいとの申し出があり、協議の結果、更新年度となる平成30年度から単年度契約とします。

町内の公共交通は、高齢者等の病院や買い物における移動手段の確保が課題となっており、営業時間等が短縮されているタクシー事業も含めて、利便性が高く、かつ持続可能な域内交通の構築を検討します。

災害により運休してから3年が経過したジェイ・アール日高線の問題については、沿線自治体と連携しながら対応します。

交通安全運動の推進

えりも町交通安全推進委員会を推進母体として、各自治会や事業所等との連携を深めながら、交通道徳の向上と交通事故の防止のための運動を展開しているところです。

本年につきましても、引き続き浦河警察署をはじめとする関係機関との連携強化に努め、町民の皆様と一体となった啓発活動を進めてまいりますので、今後とも交通安全運動への一層のご尽力を賜りますようお願いいたします。

教育行政執行方針

学校教育の推進

学校教育推進の基本姿勢

教育委員会としては、各学校には、経営の基盤（見据える8つの積極的な危機管理）「組織運営、教育課程、生徒指導、健康安全、サービス・勤務、施設管理、保護者・団体・関係機関、個人情報」をしっかりと見据えて、当町の学校関係者が一丸となって「チームえりも」で進めるよう、推進します。

知・徳・体の調和の取れた小・中学校の教育

(1)基礎学力と自ら考える力を育む教育活動の深化



夏の交通安全運動（テント検問）

各学校においては、児童生徒が変化の激しい社会に対応するため、その土台となる基礎的な力を身に付け、自ら考える力と行動する力を育むことが何よりも大切です。そのため、学校は意図的・計画的な教育活動を一層深化させることが重要です。

30年度は、次の10点①組織マネジメントと校内研修の活性化を図る学校組織②児童生徒に育ってほしい資質・能力を明確にしたカリキュラム・マネジメント③小・中共有の一貫した教育を目指す4つの授業改善策(未来えりも学)等の学校間連携・地域連携④指導と評価の検証改善サイクルと児童生徒による授業評価等の学習評価⑤授業と家庭学習の関連付けと放課後・長期休業中の学習サポート(未来えりも学)⑥主体的・対話的で深い学びの授業改善⑦数値目標を設定した諸テスト・準入学選抜試験等の実行⑧実物投影機の教室常設と活用⑨小・中・高の接続を図る総合的な学習(未来えりも学)⑩小学校の外国語活動と外国語、中学校の外国語(未来えりも学)を重点に進めます。

を図ります。

また、本年度は、教育向上対策委員会の4つの策(未来えりも学)を一層重点事項とするとともに、キーワードを29年度に引き続き「続・凡事徹底」と「指導の深化」、「家庭学習の充実」として進めます。

(2) 仲間を大切にす豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実

当町の学校においては、いじめの調査や全国体力・運動能力調査結果からも、きまりを守ることの責任感やソフトボールやハンドボール投げなどの運動能力に優れた面が見られる反面、仲間意識の希薄や一部の運動能力が低いなどの状況が見られます。そのため、いじめにかかわる指導を重視することや、スマートフォンやネット等の管理意識の高揚など、保護者やPTAと共に考え、指導の徹底を図ることが重要な課題です。そこで本年度は、次の5点①校内道德教育推進教師を中心とした学校体制の深化②計画的・発展的な指導や保護者や地域と連携した道徳③道徳的实践を身に付ける体験活動④いじめアンケート調査の認知と教育相談・日常観察の徹底⑤小・中・高「いじめ根絶標語」(未来えりも学)や「生活リズムチェック」の推進を重点に進めてまいります。また、生徒指

導連絡協議会と青少年健全育成協議会の活動を一層強化します。

健やかな体の育成では、本年度は29年度の新体力テストの結果を踏まえ、次の5点①「体力向上プラン」による1校1実践の継続②新体力テストの全学年実施と方策強化③フットボール等の虫歯予防策の継続④学校におけるアレルギー対策⑤地域を位置付けた防災教育(未来えりも学)を重点に進め、とりわけ防災教育では、北海道の協力を得て、企画課と連携し笛舞小学校、えりも小学校を中心に全小学校で地域住民と交わりながら一日防災教室を実施します。

(3) 配慮を必要とする児童生徒への支援の充実

今日、学校においては、配慮を必要とする児童生徒の自立を促すため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行い、計画的に関係機関との連携を図ることが大切です。本年度は、次の3点①児童生徒支援や指導体制の確立②個別支援検査等を踏まえた「個別の教育支援計画・指導計画」③教育支援委員会

や校種間の情報交換など、学校間・関係機関の行動連携を一層図ります。

(4) 幼児教育の充実

近年、幼児期に忍耐力や協調性といった非認知的能力を身に付けることがその後の生活に大きな差を生むという研究成果など、幼児教育の重要性への認識が高まっています。幼児教育と小学校教育との接続が十分とは言えない状況にあり、幼児教育の質の向上を一層図るとともに、幼小の円滑な接続の推進が必要です。

これまで生徒指導連絡協議会において年3回、保育所長、光の園幼稚園長と小学校の生徒指導主事が幼保と小の接続などについて意見交換してありますが、本年度からは生徒指導連絡協議会における意見交換に加え、①幼・保と小学校の経営交流会②道教委主催等の研修会への参加の工夫など、町民生活課や幼稚園、保育所と協議し進めていきます。

夢あるえりも高等学校の教育推進

(1) 一人ひとりの進路実現を目指す教育活動の充実

えりも高校においては、進学就職を含めて希望した生徒一人ひとりがしっかりと進路実現できる体制を構築するとともに、今後、町民の声をもとに学校を存続することが極めて

大きな課題と受け止めております。その中であって、平成29年8月には、PTAが「君が見つける、君を見つめる」学校PRポスターを作製し、えりも高校のよさを町民に周知するなど、保護者主体の行動がみられたところです。

平成29年度の進路決定については、就職希望者はえりも・浦河などの公務員決定や老舗等の民間への就職など、町内就職6名を含め就職決定率100%であり、また進学希望者は国立大学2名をはじめ大学、短大、各種専門学校に進学が順調に決定しております。

本年度は、一層、生徒一人ひとりの進路実現を目指して上記のことを踏まえ、①文部科学省と町単費の加配教員を生かした多様な教育課程の編成・実施（未来えりも学）②英語検定や進学模試、商業検定の推奨③進路実現を図るキャリア教育④中・高教員の一層の連携や外部指導者の活用を図る部活動⑤きめ細かな生徒指導と家庭との連携を重点に進めます。検定については、学校存続や学習環境の充実のため、これまでの英語検定・漢字検定・数学検定の半額補助に加え、昨年7月からは進学模擬試験・商業検定の半額補助を始めたところです。さらに、この4月から

は通学保護者や子ども議会などの意見を踏まえ、町長のえりも高校存続の施策として、登校時に中学生のスクールバスに乗車できるスクールバス通学を開始します。



大学や専門学校への進学や町内外の就職が決まったえりも高卒業生の28人(29年度卒業式)

(2)えりも高校ならではの海外研修の充実

平成29年度は、朝鮮半島情勢が極めて憂慮すべき状況であったことなどから、安全確保を第一として実施を中止したところです。

今後の研修の在り方については、昨年12月に、PTA代表や同窓会代表、学校関係者等6名からなる「海外研修検討委員会」を発足し、1月にはその結果が学校側から教育委員

会に報告されました。

その報告書は、生徒のアンケートでは、韓国研修を通して「自国と他国の文化等のよさを実感できた」など、海外研修に大きな意義を感じて続けてほしいという声、また、検討委員会では、検討の観点、検討内容として①海外研修（韓国）をどう評価するか②安全を最重要視した際の選択肢の検討③安全性確保の3つの観点について協議し、その結果、韓国を研修先として継続すべきであること、海外研修時の安全性は外務省情報等を細心に収集しながら確保すべきとの意見でした。

今後は、この検討委員会の見解を尊重し、町長及び議会各位の皆様のご意見を拝聴し進めていきます。

中高一貫教育の充実と小・中・高の連携・接続

当町の連携型中高一貫教育も15年目を迎えました。が、「えりもの子はえりもで育てる」の願いを受けて、一層、その推進に向けた施策を進めていくことが求められるところです。

今後も、校種間の接続を一層強くし、自己肯定感を育み、母校と故郷えりもに誇りをもち、地域を担い自らの将来を切り開いていける人を育てることが必要です。

そこで30年度は、連携では次の3点①「中高一貫教育講師」等による乗り入れ授業（未来えりも学）②小・中・高生の「百人浜に学ぶ」植樹・剪定等の体験活動（未来えりも学）③中・高生が互いに学び合う部活動を重点に進めていきます。

小・中・高の接続では次の4点①英語・漢字・数学検定（未来えりも学）②高校3年生の小学6年生・中学生への進路講話などの接続を図るキャリア教育（未来えりも学）③昆布や猿留山道等の地場産業や自然を生かした総合的な学習（未来えりも学）④町教育研究会の研修を重点に進めていきます。

信頼される学校づくりの推進

今日、学校は地域のセンター的な役割を果たして歩むことが一層求められています。そのため、これからの時代は、学校は自らが信頼を得るために「やるべきことをしっかりとやる」学校体制を確立するとともに、地域は学校を支える支援や参画を主体的に創造し、地域一体となった「地域学校」を構築することを通して、地域のセンター的役割を發揮することが一層求められています。このことから教育委員会としては、すでに実践されている先行事例を研究

するとともに、2月には先進地へ視察するなどして進めているところであり、31年度からスタートを目途に実現可能な「えりも型地域学校」を検討していきます。

また、「働き方改革」にかかわる教職員の勤務状態の改善・改革が大きな社会全体の問題となつていますが、当町の実情を踏まえ、現段階で改められることは一歩一歩進め、教職員の健康管理に目を向けた学校経営となるよう、指導していきます。

そこで本年度は、次の5点①「KTSの誓い」等の服務規律の継続徹底②指導力の向上を図る研修の充実③地域と共にある学校行事と地域行事（未来えりも学）④「えりも型地域学校」を意識した学校評議員会の充実⑤教職員の健康管理を意識した経営を重点に進めていきます。

社会教育の推進

社会教育推進の基本姿勢

社会教育においては、町民憲章の具現化を目指す「まちづくり」運動を柱として、学校教育に連動する生涯を通じて積極的に学び、人生に潤いや心豊かな生活につながる「学びの環境づくり」を推進することが求められています。

また、少子高齢化や人口減少の社会において、地域を担う人材の育成も重要であります。

そのため、30年度は、①地域人材の掘り起しと活用②まちづくり出前講座の充実③学校教育への継続的な支援を図ります。

社会教育活動の充実

地域社会においては、町民が日頃から気軽に学び続けることができるよう、関係団体や学校と連携を図り、多様な学びの機会を提供することが大切です。

30年度は、①関係機関・団体との連携強化②教育委員会と地域住民が連携した多様な学びの機会の充実③生涯学習だよりの発行を進めていきます。

芸術・文化の振興

芸術文化活動は、町民の豊かな心を育むとともに、地域のコミュニティ形成に果たす役割は極めて大きく、民が進める主体的な文化活動への支援が求められます。

そこで30年度は①各種団体・サークル活動の支援②鑑賞型事業など、芸術文化に親しむ機会の充実を一層図っていきます。

放課後児童クラブの充実

本町にある放課後児童クラブに加え、庶野小学校の余裕教室を活用し開設の準備を進めておりまして、4月よりスタートします。今後も引き続き、保護者を支援する施設として、放課後における児童の安全・安心な居場所となる施設運営の充実や環境整備を図っていきます。

地域文化の継承

当町では、地域の担い手となる児童生徒に、先人が築いてきた歴史と文化、郷土芸能の学び、次世代に引き継ぐ事業の支援を進めていきます。

30年度は①国史跡に指定された「猿留山道」の活用②町指定無形文化財「えりも駒踊り」「襟裳神楽」の支援③町民と共同での自然調査・体験事業への支援を進めていきます。

気軽に入館できる図書室環境の充実

福祉センター図書室は、環境整備を念頭に蔵書の充実や各種資料の収集、保存等を図るとともに、学校巡回文庫の運行等を進めてきました。

本年度は、より多くの町民が本に親しむことができるよう①各種展示等による環境の整備②幼児や児童、

その他の町民がより多くの本と合うことができるよう、児童書等の充実を図っていきます。

スポーツの振興

町民一人ひとりが心身ともに健康な生活を送るために、町民の交流を促し健康を保持増進する役割として、スポーツに親しむ環境づくりが大切であります。

30年度は、関係団体と連携し、①かけっこ教室等のスポーツ教室や百人浜町民マラソンの実施②スポーツ情報の提供を計画的に進めていきます。

事務局業務の推進

事務局全体においては、平成29年度教育行政評価の結果を踏まえ、事務局員一人ひとりが現状の業務推進に甘んじることなく、一層、意識の高揚を図り町民に役立つよう業務を進めていきます。

具体的には、学校教育と社会教育共通の姿勢として①服装、言葉遣い、挨拶、電話対応等の接遇②夜間業務22時以降の厳禁③相手意識、丁寧な対応④早めの計画、レクチャーを継続して心がけるとともに、各係の業務についても、教育行政評価を生かして業務遂行していきます。

えりも町スポーツ奨励賞受賞
成ケ澤 俊樹さん



表彰状と楯を受け取った成ケ澤さん

空手の全道大会や全国大会に出場し活躍した、成ケ澤俊樹さん（当時えりも高1年）が、スポーツ功労者として、町教育委員会からスポーツ奨励賞を受賞しました。表彰式は3月4日、町民体育館で開催の町民ミニバレーボール大会の会場で行われ、川上教育長から表彰状と楯が手渡されると、参加者からお祝いの拍手が贈られました。成ケ澤さんは昨年4月、全道空手道選抜選手権大会において全国大会出場権を獲得し、5月に全国選手権大会（高校生・個人戦形の部）に出場しました。

前えりも町長
岩本 溥叙氏 逝去
ご冥福をお祈り申し上げます



前えりも町長の岩本溥叙氏（77歳）が、3月14日にご逝去されました。岩本氏は、昭和35年に町職員として勤務。平成17年6月に町長選で初当選し、平成29年5月まで3期12年をえりも町の進展のため、町長としてご尽力されました。町長時代には、高齢者福祉寮「ゆうゆう」の建て替え、「放課後児童クラブ」の開設、診療所に小児科を開設するなど様々な重要課題を実現されました。また、道町村会理事、道漁港漁場協会理事、道栽培漁業振興公社理事、北海道さけ・ます増殖事業協合理事などの要職を務められました。

土砂災害警戒区域等の指定状況

《追加情報》



企画課 防災係 (☎24612)

土砂災害防止法に基づき、平成30年3月13日に、えりも岬・庶野地区の6箇所が、北海道から「土砂災害警戒区域等」の指定をされました。この土砂災害警戒区域等には、次の2種類があります。

①「土砂災害警戒区域」は、土砂災害が発生した場合、住民の身体に危害が生じるおそれのある区域（イエローゾーン）です。

②「土砂災害特別警戒区域」は、建築物に危害が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる区域（レッドゾーン）です。

【追加された指定箇所】

箇所名	所在地	自然現象の種類
えりもえりも岬	えりも町字えりも岬	急傾斜地の崩落
えりもえりも岬1	えりも町字えりも岬	
えりも庶野	えりも町字庶野	
えりも庶野1	えりも町字庶野	
えりも庶野2	えりも町字庶野	土石流
シトマン川	えりも町字庶野	

お住まいの地域が、土砂災害警戒区域等の範囲であるかを知るには、詳細な図面等を公開していますので、ご確認ください。

- ① 町ホームページで確認する
- ② 役場2階企画課窓口で縦覧する（8時45分〜17時30分まで。土・日・祝日を除く平日のみ）

土砂災害警戒区域等とは

土砂災害（急傾斜地の崩落・地すべり・土石流）から住民の皆さんの生命を守るために、土砂災害の発生するおそれがある区域を明らかにするものです。

この区域指定は、防災のための工事を行うことを目的としたものではありませんので、ご留意願います。

新生児聴覚検査助成事業のご案内

☎保健福祉課 保健予防係 (☎②4630)

えりも町では、新生児聴覚検査を受けた費用の一部を助成する事業を開始します。

▼助成の対象者

えりも町に住所を有し、平成30年4月1日以降に生まれた赤ちゃん

▼助成を受けるには

医療機関が発行した新生児聴覚検査の結果票（診療明細書や結果が記載されている場合は母子手帳でも可）、領収書が必要となります。

申請方法など詳しくは、役場保健福祉課保健予防係（電話②4630）までお問い合わせください。

新生児聴覚検査はどのような検査ですか

赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に見するための検査です。生まれつき、両側の耳の聞こえに異常があるお子さんは1000人に1〜2人とされています。この検査により、聴覚の異常を早期に見出し適切な治療を行うことで、言葉の発達への大きな効果が期待できます。出産した医療機関において、出生後2日〜退院前に行われます。

▼新生児聴覚検査の詳しいことは、北海道のホームページをご覧ください

北海道 新生児聴覚検査

検索

帯広北斗病院で行うがんドックのご案内

☎保健福祉課 保健指導係 (☎②4630)

◆がんドックPET-CTによる新しいがん診断

PET-CT検査 4つの特徴

- ①一度に首から骨盤部までのがん検査が可能です。
- ②1cm前後からのがんやリンパ節転移の診断が可能です。
- ③腫瘍の良性・悪性の判断並びに悪性度の診断に役立ちます。
- ④検査による苦痛はほとんどなく、約3時間30分で終了します。

検査メニュー

身体測定、血液検査、尿検査、便潜血検査、甲状腺エコー、PET-CT撮影、胸腹部CT、MRI撮影（骨盤部）、結果説明、結果送付

- ▼対象 20歳以上のえりも町民
- ▼料金 6万3000円

このような方にお勧めします

- がんがないか、全体的に調べたい方
- 血縁者のがんの方がいて気になる方
- 苦痛のないがん検査をご希望の方



◆PET乳がんドック

PET乳がんドック 4つの特徴

- ①がんが集まる性質をもつPET薬剤（FDG）を注射し、乳腺部分にがんがないかを見る検査です。
- ②マンモグラフィとは違い乳房を圧迫しないため、苦痛を伴いません。
- ③感度がマンモグラフィや超音波より高く早期発見ができます。
- ④特に日本人女性に多い高濃度乳腺の診断には威力を発揮します。

検査は女性技師が担当します

検診受付

問診

FDG注射
(安静)

約60~90分

検査

約30分

結果郵送

PET乳がんドックのながれ

- ▼対象 20歳以上の女性（偶数年生まれ、奇数年生まれどちらも可）
- ▼料金 2万円（がんドックと同時にを行うと、1万6000円になります）

◆受診方法

- ①保健福祉課保健指導係（☎②4630）に申し込みしてください。受診券を発行します。
 - ②北斗検診センター（☎0155④7777）に予約します。受付時間↓平日9時〜17時
 - ③受診券を持ち、がんドックを受けます。
- ※がんドックは希望日の2週間前までに申し込んでください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当について



岡町民生活課 社会係
(☎②4621)

児童扶養手当とは

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、児童と生計を同じくするひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため手当を支給する制度です。

対象者

18歳になった最初の3月31日まで（児童に障がいがある場合は20歳未満まで）の児童を養育している親または養育者。

支給要件

次のいずれかに該当する児童について、親または養育者が監護等している場合。

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父または母が死亡した児童

3. 父または母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
4. 父または母の生死が明らかでない児童

5. 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童

6. 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

7. 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

8. 婚姻によらないで生まれた児童
9. 遺棄などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

※事例により手当が支給されない場合があります。

所得制限

前年分の本人および扶養義務者等の所得が一定額以上の場合、支給が停止されます。

手当の額（平成30年4月改定）

全部支給の場合…月額4万2500円
一部支給の場合…月額4万2490円
1万30円（所得に応じて決定）
児童2人目の加算額

全部支給の場合…1万40円
一部支給の場合…1万30円

5020円（所得に応じて決定）
児童3人目以降の加算額（1人につき）

全部支給の場合…6020円

一部支給の場合…6010円
3010円（所得に応じて決定）

児童が、障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき、児童が、児童福祉施設に入所しているとき。

申請手続き
認定請求書に次の書類を添えて申請してください。知事の認定を受けることにより支給されます。

所得制限

1. 請求者と対象児童の戸籍謄本（または抄本）
2. 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（続柄・本籍がわかるもの）
3. 請求者名義の金融機関の預金通帳
4. 請求者と対象児童の個人番号確認書類・本人確認書類
5. 印鑑・その他必要書類

前年分の本人および扶養義務者等の所得が一定額以上の場合、支給が停止されます。

手当の額（平成30年4月改定）

1級…月額5万1700円
2級…月額3万4430円

申請手続き

認定請求書に次の書類を添えて申請してください。知事の認定を受けることにより支給されます。

特別児童扶養手当とは

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童について、児童の福祉増進を図るため、養育している父母等に手当を支給する制度です。

対象者

一定以上の障がいのある児童の親または養育者。

1. 請求者と対象児童の戸籍謄本（または抄本）
2. 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（続柄・本籍がわかるもの）
3. 診断書
4. 振込先口座申出書
5. 請求者と対象児童の個人番号確認書類・本人確認書類
6. 印鑑・その他必要書類

※3と4の用紙は役場町民生活課社会係にあります。

次のような場合は
手当を受けることができません

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料軽減の見直しについて～

▶ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円×世帯の被保険者数)	2割軽減



【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (50万円×世帯の被保険者数)	2割軽減



▶ 所得割の軽減割合が見直しされました

- 保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減



【平成30年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	軽減なし

▶ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減



【平成30年度から】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

※所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

▶ 1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

- 保険料の賦課限度額が、次のとおり見直しされました。

平成29年度	→	平成30年度
57万円		62万円

平成30年4月1日付

町職員の人事異動

4月1日付けで、町職員の人事異動がありましたので、お知らせいたします。

新		氏名	旧
総務課	情報管理係長	運上英幸	国保診療所総務係長
	庶務係兼職員厚生係兼情報管理係兼行政改革推進室行革係	高岸太	保健福祉課高齢者福祉係兼障がい福祉係兼介護保険係
	財政係兼情報管理係	野阪亮太	総務課庶務係兼職員厚生係
企画課	課長	石川慎也	産業振興課長兼風の館館長
	振興係長	佐々木大輔	総務課財政係兼情報管理係
	複合施設係長	藤井大吾	企画課振興係長
	防災係兼広報係	中澤宏誌	教育支援課学校管理係兼学校教育係
税務課	課税係長	東海林裕樹	産業振興課水産係長
	課税係	三浦香菜子	建設水道課水道係兼下水道係
	納税係	川上大地	教育支援課社会教育係
出納室	出納係長	小林弘二	総務課情報管理係長
町民生活課	戸籍係長	宝金郁子	出納室出納係長
	環境生活係兼社会係	鍵谷尊徳	税務課納税係
保育所	えりも岬保育所保育士	大森朱美	庶野保育所保育士
	庶野保育所保育士	脇坂亜美	中央保育所保育士
保健福祉課	医療給付係兼保健指導係兼保健予防係	荒井傑	企画課防災係兼広報係
	高齢者福祉係長兼障がい福祉係長	野澤省史	総務課付(日高管内地方税滞納整理機構)
	高齢者福祉係兼障がい福祉係兼介護保険係兼保健予防係兼保健指導係兼地域包括支援センター介護支援係	澤田隼行	産業振興課商工観光係兼風の館管理係
産業振興課	課長兼風の館館長	武田健太郎	産業振興課長補佐兼農産係長
	課長補佐兼農産係長(兼農業委員会事務局長)	木村実	町民生活課長補佐兼戸籍係長
	商工観光係兼風の館管理係	吉沢峻佑	新採用
	水産係長	伊吹達也	教育支援課学校教育係長
建設水道課	課長	高橋誠也	企画課長
	建設管理係兼建築管財係	工藤将斗	建設水道課建設管理係
	水道係兼下水道係	明神孝幸	保健福祉課医療給付係
教育支援課	学校管理係兼学校教育係	根上賢志郎	税務課課税係
	学校教育係長	山本香奈枝	税務課課税係長
	社会教育係兼児童クラブ係	山本陸斗	新採用
	文化図書係	堤桃子	新採用
郷土資料館	文化財係(学芸員)	高木大稔	新採用
	文化財係	田中克樹	町民生活課環境生活係兼社会係
国保診療所	事務長兼総務係長	二本柳正伸	国保診療所事務長
	看護係(再任用)	金澤由美	国保診療所看護係
退職者(平成30年3月31日付)		福沢幸宏	建設水道課長
		堤なつ美	えりも岬保育所保育士
		沼館玲奈	庶野保育所保育士



交通安全作文コンクール特選者4人の表彰式
左から菊地唯さん(えりも高3年)、三橋志乃さん(えりも中3年)、村田光さん(岬小6年)、藤田萌さん(岬小5年)

第48回えりも町交通安全住民大会 交通事故の根絶を誓う

交通安全住民大会が福祉センターで開催され、約130人の町民が参加し、交通事故のない明るく住みよいまちづくりを誓いました。交通安全功労者に本町支部の金子武彦さん、永年無事故優良運転者に自衛隊支部の坂本慶太さんが表彰され、交通安全作文コンクールで特選に選ばれた学生4人が、作文を発表しました。新成人代表の川上大地さんは、大会宣言を朗読。参加者の拍手で採択されました。

町 長ひだか応援特別バスツアー のガイドで日高の魅力再発見

日高振興局のひだか戦略総合情報発信事業として実施のバスツアー「えりも・様似編」が、シービーツアーズの企画で、3月3日から2日間の日程で行われました。観光客25人を乗せたバスが札幌市を出発し、各町長がバスガイドとして町内を観光案内しました。大西町長は、様似町の坂下町長と交代してバスに添乗し、襟裳岬・風の館と郷土資料館などを巡り、百人浜では、緑化事業の歴史について説明しました。



郷土資料館ではコンブのお菓子の調理体験と試食



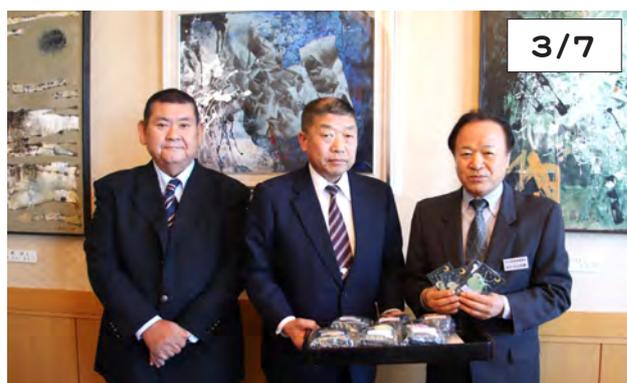
㊦全員で記念撮影㊦信号の色の意味を説明する安田係長

横 町商工会青年部の交通安全教室 断歩道での交通ルールを学ぶ

商工青年部は、えりも岬保育所の園児26人を対象に「交通安全教室」を開きました。講師は、浦河警察署の安田圭一交通係長。交通ルールを学ぶDVDを上映し、安田係長は横断歩道の渡り方などをクイズ形式で園児に質問し、手を挙げて答えてもらいました。教室を終えて、商工青年部から保育所へ交通安全の大判かるたが贈られ、ウインディーくんは、園児一人ひとりに、お菓子をプレゼントしました。

トラック協会浦河支部の社会貢献 反射材キーホルダーを寄贈

室蘭地区トラック協会浦河支部(山本康仁支部長)から、新入学児童の交通事故防止に役立ててほしいと、動物の顔の形をした夜光反射材キーホルダーの寄贈がありました。室蘭地区自動車協会(石見国雄会長)の協力で実施。室蘭地区トラック協会浦河支部の坂田充理事と吉田正彦事務局長は、教育委員会を訪れ、川上教育長にキーホルダーを手渡すと、同協会の社会貢献に川上教育長は感謝を述べました。



川上教育長(右)に夜光反射材キーホルダーを贈呈する坂田理事(中央)と吉田事務局長(左)



ロータリークラブから表彰された3人
左から大坂陽さん、小山内望美さん、岩谷実咲さん

えりも高校の卒業生を表彰 ロータリークラブ優良青少年表彰式

えりもロータリークラブ(伝法貴司会長)は、在学中の成績が優秀で、ほかの生徒の模範となった平成29年度えりも高校(三浦真児校長)の卒業生を対象に、校長の推薦を受けて、3人を表彰しました。表彰式は、日高信用金庫えりも支店の会議室で行うロータリークラブ例会の席上で行われました。同クラブの山形弘副会長は在学中の努力を称え、卒業生に表彰状と記念品を贈りました。

得 生涯学習講演会 するお天気裏話と実験

気象予報士天達武史さんの講演会が福祉センターで開かれ、約60人が訪れました。天達さんが出演している朝の情報番組の裏話や、雷や竜巻が起きたときの避難方法をクイズ形式で出題したり、ペットボトルを使って雲をつくる実験をしました。また、水が二酸化炭素を吸収するのには限度があることを実験をとおして説明し、地球温暖化が進んだときの2100年の全国の天気予報や気温例を発表しました。



朝の情報番組でおなじみの天達さん



報告者の左から高木隊員、中川係長、JTBの岩井さん

郷 豊似湖事業報告会 土料理の試食会と事業報告

「豊似湖事業報告会」が目黒生活館で開かれ、40人が参加しました。高木大稔地域おこし協力隊員は「豊似湖の入込者数」、産業振興課の中川雅三商工観光係長は「森と湖の里ふれ愛館事業」、JTB北海道の岩井貴之観光戦略ディレクターは「ヘリコプター遊覧事業」について報告し、新年度の取り組みについても発表しました。会場では参加者の昼食用として、目黒の郷土食のイモ団子、けんちん汁、タコ飯が目黒女性部の協力で振る舞われました。

国 法人会えりも支部の社会貢献 保診療所へタオルを寄贈

公益社団法人 浦河地方法人會えりも支部(菊地竹勇支部長)はフェイスタオルやバスタオル80枚(8万円相当)を町国民健康保険診療所(中山哲郎所長)へ寄贈しました。診療所の二本柳正伸事務長と中屋由香主任看護師は「タオルは入院患者の介護に毎日使うものなので、このような地域貢献活動は大変助かります」と感謝を述べました。



二本柳事務長(右)へ目録を手渡す菊地支部長(左)

町の主な出来事



左から岩間さん(当時えりも小6年)、橋本さん(当時えりも小3年)、藤井さん(当時えりも小3年)

えりも新栄野球少年団の選手が活躍 選抜メンバーで全国大会へ

北海道チャンピオンシップチームの選抜メンバーに選ばれたえりも新栄野球少年団の3人の選手が、全国大会で活躍しました。岩間幸誌朗さんは、昨年の12月16日、17日に岡山県倉敷市で開催の「第14回西日本選抜学童軟式野球倉敷大会」に出場し、チームは3位に入賞。橋本宗史朗さんと藤井海翔さんは、3月24日、25日に滋賀県多賀町で開催の「第14回学童軟式野球3年生大会」に出場し、3連覇を狙った多賀少年野球クラブを破り、初優勝しました。

町民芸術文化鑑賞会 弦楽器とピアノの三重奏

文化協会(嵯峨直樹会長)は、福祉センターで「ホワイトデー・コンサート」を開き、観客がクラシックや映画音楽を弦楽器とピアノの三重奏で楽しみました。演奏者は、ヴァイオリンの杉田知子さん、チェロの中川恵美さん、ピアノの辻千絵さんで、中田昌樹ナビゲーターが曲を解説。ミニヴァイオリン演奏体験では、小学生がプロと合奏し、アンコールでは嵯峨会長がアルトサクソで加わり、四重奏を披露しました。



三重奏を奏でる左から杉田さん、辻さん、中川さん



㊤タッグマッチの様子 ㊤北都プロレスに招かれたポークたま子さん(沖縄・琉球プロレス)は札幌出身

チャリティープロレスinえりも 大迫力の場外乱闘に歓声

町青年団体連盟は、北都プロレス(札幌・クレイン中條代表)を招き「チャリティープロレスinえりも」を町民体育館で開催し、会場は町内外から集まったプロレスファンでにぎわいました。試合の前には、ちびっ子VSプロレスラーで、綱引きや格闘のアトラクションを行い、子どもたちは果敢に挑んでいました。試合のゴングが鳴ると、観客は間近で観るレスラーたちの大技にくぎ付けになっていました。

岬 橋本建設の社会貢献に感謝状 小職員室の照明器具をLED化

橋本建設(橋本照茂社長)は2月26日、えりも岬小の職員室照明(15基・29本)のLED化と、校内換気設備の一部修繕(8箇所)を実施し、その社会貢献活動に対し、大西町長から感謝状が贈られました。橋本建設は、道道襟裳公園線で視線誘導標工事などを請負管理しており、その道路沿いに建つえりも岬小の環境整備を町教委に申し出ていました。



大西町長(右)から感謝状を贈呈される橋本社長(中)

こんにちは
保健師です

自分の身体の状態を知ろう！

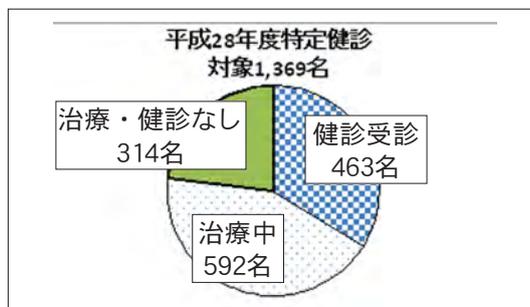
保健センター
☎②4630
保健福祉課
☎②4622

特定健診の取り組み状況

特定健診は、メタボリックシンドローム(メタボ)をはじめとした生活習慣病の早期発見を目的に行っています。対象はえりも町国民健康保険に加入している40歳〜74歳の方です。

平成28年度の対象数は1369名、そのうち463名受診し、受診率は33.8%です。

受診率は昨年と比べると約10%上昇し、特定健診が始まった平成20年以降、初めて全道平均を上回りました。



健診結果の傾向

特定健診の結果は、男女ともに腹囲の基準を超えている人が多く、メタボ該当者・予備群ともに全道よりも多くなっています。

メタボとは、腹部の内臓の周囲に脂肪が蓄積し、高血圧、高血糖、脂質異常が重なった状態を言います。二つ重なる該当者、一つ重なる予備群となります。メタボを放置すると動脈硬化が進行し、脳卒中、心臓病、慢性腎臓病などの深刻な病気を引き起こす危険が高まります。

質問調査票(生活習慣)の状況

喫煙率が高い

特に女性が高い

タバコを吸うと血管の壁にダメージを与え、動脈硬化を促進させます。また、悪玉コレステロールが血管にたまりやすく、動脈硬化を防ぐ善玉コレステロールを減少させま

平成28年健診結果
(メタボリックシンドロームの状況)

	男性		女性		全道
	えりも	全道	えりも	全道	
腹囲	130人	62.5%	64人	25.1%	16.3%
該当者	60人	28.8%	33人	12.9%	9.2%
予備群	54人	26.0%	26人	10.2%	5.5%

す。女性の場合は、女性ホルモンの分泌を抑え、血管のしなやかさを失ってしまつたため、さらに動脈硬化を進行させやすくなります。

運動習慣がない人が多い

有酸素運動は体内に酸素を取り込み、代謝を高めます。また、筋肉低下を防ぎ、基礎代謝を保つことができます。

夕食後に間食する、朝食を抜く人が多い

夜10時〜深夜2時ごろは脂肪細胞を貯めこむたんぱく質(ビーマルワン)が活性化し、太りやすい時間と言われています。

朝食を抜くと体にエネルギーが入らない時間が長くなり、飢餓状態になります。体は飢餓状態に弱いので、必要以上にエネルギーを貯めこむ体質になり、肥満につながります。

飲酒量が3合以上(多量飲酒)の人が多

多量飲酒を続けると、血圧をあげる、不整脈を誘発する、心肥大や心不全の原因になります。また、脳出血やクモ膜出血の危険因子となります。

生活習慣病にならない、重症化させないために、保健師、栄養士が生活習慣改善のアドバイスをします。年に一回、特定健診を受けましょう！

質問調査票(生活習慣)の状況

	男性		女性	
	えりも	全道	えりも	全道
喫煙	41.3%	26.7%	24.3%	9.7%
1回30分以上の運動習慣なし	80.8%	59.7%	88.7%	63.1%
週3回以上夕食後間食する	22.1%	15.3%	21.6%	16.3%
週3回以上朝食を抜く	19.8%	12.9%	19.1%	8.6%
1日の飲酒量(3合以上)	15.4%	5.5%	2.3%	1.4%

4月の保健メモ

場所：♡…保健センター ♣…町立診療所

予約：保健センター ☎②4630

5日(木)・5/10(日) ♣二種混合予防接種・日本脳炎 予防接種(Ⅱ期・経過・特例)

【時間】 15時30分～16時

【要予約】 前の週の金曜日まで

10日(木) ♡乳幼児健診(個別通知)

【時間】 8時50分～11時

11日(木)・25日(木) ♡浦河ひがし町診療所巡回診療

【時間】 13時30分～14時30分

【要予約】 上記診療所へ(☎0146②7800)

14日(日) ♡肝がん検診(要予約)

【時間】 8時～14時

【予約先】 肝がん検診団事務局へ(平日☎011-728-1008)

24日(木)～27日(日) 特定健診・がん検診(要予約)

※予約を満たしていない時間帯がありますので、
健診日の前日までお申し込みいただけます。

12日(木)・26日(木)・5/10(日)・5/31(日) ♡予防接種

【要予約】 実施日の3日前まで

【種類と時間】

- ヒブ/小児用肺炎球菌ワクチン(同時接種可)
13時40分～13時50分

- BCG/四種混合(同時接種・四種混合のみ)
14時～14時10分
- B型肝炎/四種混合(同時接種・B型肝炎のみ)
14時10分～14時20分
- 水痘/麻しん風しん混合(同時接種可)
14時30分～14時40分
- 日本脳炎(Ⅰ期)
14時40分～14時50分

町外で予防接種ができる医療機関

○浦河赤十字病院 圃小児科☎0146②5111

ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、麻しん風しん、
日本脳炎、B型肝炎

○広尾町ファミリークリニック 圃☎01558②2700

ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、麻しん風しん、
水痘、日本脳炎、B型肝炎 ※(木)・(金)実施。(日)・
(火)・(水)の接種は要相談 ※夏休み期間中のみ二
種混合を実施(要相談)

▶ロタ・おたふく、大人の風しんの予防接種の助成
を希望される場合は、接種前に印鑑をご持参の
うえ、保健予防係へお越しください。

▶不妊治療への助成を行っています。保健予防係へ
お問い合わせください。

保健師・看護師等

奨学資金貸付制度のお知らせ

圃保健福祉課 保健指導係 ☎②4630

えりも町では、町民の保健福祉医療に寄与することを目的に保健師、看護師、准看護師、社会福祉士及び介護福祉士の免許取得を目指す学生の方へ奨学資金の貸付けを行っています。

◇対象者

養成施設等に在学する方で、免許または資格取得後2年以内に、えりも町内の保健師や介護福祉士等の業務に3年以上従事する意思のある方(えりも町奨学資金貸与条例との併用は出来ません)

◇貸付金額

- 保健師・看護師
・月額5万円以内
- 准看護師
・月額3万円以内

社会福祉士・介護福祉士
・月額4万円以内

◇貸付期間

養成施設等の修学期間内

◇利子

無利子

◇返還免除

①免許または資格を取得した後2年以内(養成施設等の卒業日の翌日から町が別に定める期間内であること)に、②えりも町内の保健師や介護福祉士等の業務に従事し、③3年間(3年を超える貸与を受けた場合は4年間)当該業務に従事した場合、貸付金の返還が全額免除されます。



※制度の詳しい内容や申込方法等は、保健福祉課保健指導係までお問い合わせください

一般書

銀河鉄道の父	門井 慶喜
彼方の友へ	伊吹 有喜
火定	澤田 瞳子
注文をまちがえる料理店のつくりかた	小国 志朗
こわいもの知らずの病理学講義	仲野 徹

児童書

えがないえほん	B・J・ノブアック
うちのウッチョパス	のぶみ
アンパンマンとかくれんぼ!	やなせたかし
いっさいはん	minch
すがたをかえる食べものずかん	石井 克枝

◇ 図書室からのお知らせ

図書室では、「子ども読書の日」に関連し、全国学校図書館協議会選定「よい絵本」の図書コーナーを次の期間に設置します。図書の貸し出しも行いますので、ぜひご利用ください。

● 期間 4月14日(土)～5月6日(日)

防災 情報版

88

春のこの時期には、進学や就職などで、新たな土地に移られる方もいると思います。

また、新たにえりも町に越してきた方もいるでしょう。引っ越しをしたら、一度で良いので、新しい土地の自然災害のリスクを点検してみることをお勧めします。

大きな川の近くや低地には、洪水のリスクがあります。洪水は津波と同じで、濁流が押し寄せます。浸水する可能性や対応について考えておきましょう。西日本では台風への備えが必要ですね。海の近くですと、やはり津波のリスクです。高台があるのか低地が広がっているかで、対策が違ってきます。

札幌や東京のような都市部では、地震の揺れのリスクが大きくなります。札幌の直下には活断層があり、札幌市役所の想定では震度7の激しい揺れになることが予想されています。東京はこれまで数多くの地震に襲われてきた歴史があります。人口や建物が密集していることから、小さな揺れでも帰宅困難などの混乱や、火災などが起こることが予想されます。首都直下地震が起これば、想像を絶する甚大な被害になるでしょう。西日本では南海トラフ地震がありますし、活断層は日本列島どこにもあることが知られています。地震対策はどこでも必要ですし、海岸近くでは津波への注意が必要です。

たいていの都道府県や市町村では、予想される自然災害への対策が行われています。洪水対策として浸水ハザードマップが整備されていることも多いです。これらの情報は、役場や市役所に行かなくとも、インターネットで公開されているのがほとんどです。ご両親がお子さんの転居先の災害情報を調べて、教えてあげるのも良いと思います。

日本列島は、どこでも必ず自然災害のリスクがあります。「まさか、こんな事が起こるなんて」となる前に、ぜひ点検をしてみてください。



高橋 浩晃

北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター・教授
博士(理学) 文部科学省地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会委員 北海道防災会議地震専門委員会委員

こころで一句

早春の木の沈黙に 百の絵馬
背を丸め 腰まで曲げて 雪を掻く
冬の海猫 テトラポットが 棲み処
手話の人目と目で語る マスクかな
内股で歩く 靴跡 朝の雪
子ら帰り 一人の生活 松納め

長岡	柴田	鈴木	川村	蛭名	小山内
青風	岳人	勇高	和子	渚	栄峰

えりも吟社

本

図書室だより

- 開室日時
月・水曜日～日曜日
9時～17時
- 閉室日
火曜日・祝日・年末年始



図書室マスコットキャラクター
BOOK(ブック)くん

岡福祉センター図書室

☎2526 E-Mail: erimolib@seagreen.ocn.ne.jp

おすすめの 新刊 情報



オーパーツ死を招く至宝

著者 蒼井 碧 出版社 宝島社

当時の技術や知識では制作不可能なはずの古代の工芸品、オーパーツ。黄金のシャトルやストーンヘンジなど、謎の至宝をめぐる殺人事件と前代未聞のトリックに、天才オーパーツ鑑定士 古城と貧乏学生 鳳が挑む。第16回「このミステリーがすごい!大賞」大賞受賞作。



外来生物のひみつ ヒアリからカミツキガメ、アライグマまで

監修 今泉 忠明 出版社 PHP研究所

外来生物とは、本来の生息場所ではない地域に持ち込まれた動物・植物のこと。外来生物がなぜ日本やほかの地域にやってきたのか、人間に対してどのような害があるのかを豊富な写真とともに紹介する。特定外来生物リスト付き。

「西郷どん」こと西郷隆盛が40歳の年。アメリカの東インド艦隊のペリーが、黒船にて浦賀沖に現れた嘉永六年(1853)の5年後。明治維新(1868)の10年前、江戸時代の終わりを迎える頃の記録です。

蝦夷地を統括する箱館奉行は3人、江戸・箱館に一人ずつ、蝦夷地巡見担当が一名、これが村垣範正でした。

5月27日に箱館を出発し、6月15日様似着、幌泉(現・本町)17日、猿留には(現・目黒)18日に到着しています。

絵巻には、豊似湖がハート型に描かれ、旅の途中、休むため周囲に幕を張った様子もわかります。そこには

えりも しりょうかん MUSEUM

猿留山道

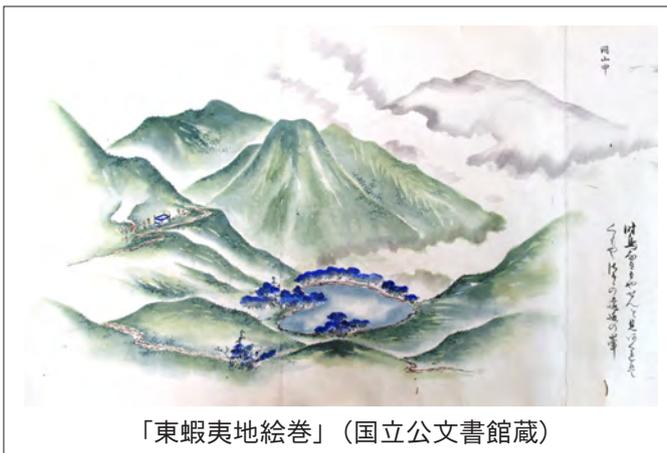
えりも町指定文化財

49

安政五年(1858)に、箱館奉行村垣範正が蝦夷地を巡見した記録「東蝦夷地絵巻」から紹介します。

ほととぎすなきもやせんと
見上げれば雲や猿留の遠近の峯
と詠われています。

* 遠近(おちこち)



「東蝦夷地絵巻」(国立公文書館蔵)

防犯



浦河警察署

山菜採りによる事故の防止
～山菜採り 無我夢中に 落とし穴～

☎0146②0110

例年、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れずに、次のことに注意しましょう。

●山菜採りを行う際の留意事項

- ①家族に行き先と帰宅時間を伝える。
- ②単独での入山は避け、互いに声を掛け合い位置を確認する。
- ③服装は目立つ色にする。(赤や黄色系。ヘリコプターへの合図はタオルを大きく振る)
- ④携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携行する。
- ⑤迷ったときは落ち着いて行動する。(体力の消耗を抑え、発見されやすい場所を探す)



空き家



空き家を有効活用

空き家情報登録制度

☎町民生活課 環境生活係

☎②4621

●空き家情報の登録

役場町民生活課 環境生活係まで。

●購入を希望される方

所有者へ直接連絡して、交渉・契約をお願いします。

*空き家情報は、現在3件登録中。

町ホームページで公開中です。

▷最新物件情報

物件内容	木造住宅（土地・小屋付き）
面積	84.64㎡ ※小屋の部分も含む
住所	えりも町字東洋58番地
連絡先	村上 翠 さん ☎080-5514-2812
その他	売却希望

募集



自衛官の募集について

自衛隊では、右表の内容で自衛官を募集します。

合格発表日は、応募された方に、後日お知らせします。

●お問い合わせ先

新ひだか町静内浦和125
陸上自衛隊静内駐屯地内
「自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所」
☎0146-44-2855(直通)

募集コース	応募資格	応募の受付期限	採用試験日または採用試験の期間
予備自衛官補	一般▶18歳～34歳未満 技 能▶18歳～53/54/55歳未満(技能による)	応募受付中 4/6☎まで	4/14☎～16☎ (うち1日)
一般幹部候補生	一般▶20歳～26歳未満 (院卒は28歳未満)	応募受付中 5/1☎まで	5/12☎・13☎
	歯 科▶20歳～26/27 薬剤科 /28/29/30歳未満(学位による)		5/12☎
	医 科▶医師・歯科医師 歯 科	4/20☎まで	5/11☎
	技 術▶18歳～21歳未満 海 上 (海は23歳未満) 航空幹部	4/20☎～5/25☎まで	6 /25☎
一般曹候補生(男・女)	18歳～27歳未満	応募受付中 5/1☎まで	5/26☎
自衛官候補生(男・女)	18歳～27歳未満	4/1☎～6/1☎まで	男子:6/9☎～12☎ 女子:6/9☎・10☎ (うち1日)

法律相談



無料法律相談

ひだか弁護士相談センター

お問い合わせ・予約先
☎0146④8373

- 相談日・会場
4月17日☎ 5月15日☎ 保健センター
- 相談時間
13時30分～16時
※事前予約制(予約受付:平日10時～16時)

免許



運転免許更新時講習

岡町民生活課 環境生活係
☎②4621

- 講習日・会場
4月11日☎ 福祉センター
- 講習時間
○優良講習 13時～13時30分
○一般講習 14時～15時

医療



町立診療所と庶野診療所の診療表

4月2日～4月30日

岡町立診療所 ☎②2265 庶野診療所 ☎④2219

4月2日から4月30日までの診療は、右表のとおりです。

また、町立診療所の診療は、町の公式ホームページからも確認できます。トップページから国民健康保険診療所のページへアクセスしてご覧ください。

なお、都合により診療予定が変更となる場合もありますので、ご了承ください。

●受付時間

◇町立診療所

8時30分～11時30分

13時～16時30分

◇庶野診療所

9時～11時30分

14時～16時30分

●診察表の見方

○…診察

休…休診

訪…訪問診療

学…学校健診

	町立診療所						庶野診療所	
	内科		外科		小児科		午前	午後
	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
4/2 月	休	休	○	○	○	○	休	休
4/3 火	○	○	休	休	○	訪	休	休
4/4 水	○	○	休	休	○	○	休	休
4/5 木	○	○	休	休	○	○	休	休
4/6 金	○	休	○	○	○	休	休	休
4/9 月	休	○	○	○	○	○	休	休
4/10 火	○	○	休	休	○	○	休	○
4/11 水	○	○	休	○	○	○	○	休
4/12 木	○	○	休	休	訪	訪	休	休
4/13 金	○	休	○	○	○	休	休	休
4/16 月	休	休	○	○	○	学	休	休
4/17 火	○	○	休	休	○	訪	休	休
4/18 水	○	○	休	休	学	訪	休	休
4/19 木	○	○	休	休	訪	学	休	休
4/20 金	○	休	休	休	○	○	休	休
4/23 月	休	休	休	休	○	学	休	休
4/24 火	○	○	休	休	○	学	○	○
4/25 水	○	○	休	休	学	○	○	○
4/26 木	○	○	休	休	○	訪	○	○
4/27 金	○	休	休	休	○	○	○	休
4/30 月	昭和の日 振替休日							

※4/2月、4/16月、4/23月の内科は、医師不在のため休診。

※次の日程の小児科は、学校健診のため休診となります。

【午後休診】 4/16月、4/19木、4/23月、4/24火

【午前休診】 4/18水、4/25木

●平成30年度 調理師試験の実施について

圃保健行政室企画総務課 ☎0146②3071

平成30年度の調理師試験が、次の要領で行われます。詳細はお問い合わせ先まで。

◇試験日時

平成30年 8月22日(日) 13時30分～16時

◇試験地

苫小牧市(試験会場は、受験票により受験者へ通知)

◇受付期間

平成30年 5月14日(日)～平成30年 5月25日(金)

●携帯電話事業者による新しい電波の利用開始とテレビ映像の影響について(本町・新浜・歌別地区)

5月24日より、えりも町の本町から歌別地区の一部地域において、携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。

新しい電波の利用開始にともない、テレビ映像に影響の出る恐れのあるご家庭には、4月上旬頃にチラシが配布されます。

影響が出た場合、一般社団法人700MHz利用推進協会にて回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡ください。

なお、回復作業に関する費用は一般社団法人700MHz利用推進協会が負担し、皆様に費用を請求することは一切ありません。

◇問い合わせ先

一般社団法人700MHz利用推進協会

テレビ受信障害対策コールセンター

☎フリーダイヤル 0120-700-012

IP電話等からの場合 050-3786-0700

受付時間・9時～22時

(土日・祝祭日および年末年始を含む)

4月の行事

- 3日(日) 庶野保育所入所式(9時30分～)
えりも岬保育所入所式(10時30分～)
- 4日(日) 中央保育所入所式(9時30分～)
- 6日(金) 笛舞小学校入学式(10時～10時40分)
東洋小学校入学式(10時～10時30分)
庶野小学校入学式(10時30分～11時10分)
えりも小学校入学式(11時～11時30分)
交通安全旗の波作戦(灯台公園前/14時～)
- 7日(土) えりも岬小学校入学式(10時～10時40分)
- 8日(日) 風の館町民無料開放日(9時～17時)
- 9日(日) えりも中学校入学式(9時～10時)
えりも高等学校入学式(13時30分～14時30分)
- 16日(日) 森と湖の里ふれ愛館オープン(10時～16時)
- 20日(金) 百人浜キャンプ場オープン(7時～19時)
百人浜パークゴルフ場オープン(9時～18時)
- 27日(金) スポーツ公園オープン(9時～21時)
- 29日(日) 第8回えりも うに祭り
(スポーツ公園/9時～14時)

ご厚志に感謝

- えりも食品株式会社
会長 山形 昌一さん
柏台自治会へ 50,000円
社会福祉協議会へ 200,000円
- 大高 泰弘さん(大和)
西えりも連合自治会へ 50,000円
社会福祉協議会へ 50,000円
- 佐藤 富美子さん(目黒)
目黒自治会へ 50,000円
目黒老人クラブへ 30,000円
社会福祉協議会へ 20,000円
- 柳田 勝彦さん(えりも岬)
えりも岬連合自治会へ 30,000円
社会福祉協議会へ 30,000円
- 松森 敏博さん(えりも岬)
えりも岬連合自治会へ 50,000円
社会福祉協議会へ 50,000円
やまと苑へ 50,000円
- えりも漁協本町女性部
やまと苑へ タオル等102枚
- 近浦自治会
やまと苑へ タオル等ダンボール8箱分



配布チラシ見本

みほく

暮らしの 掲示板

4

2月末の人口と世帯数



人口 4,831人（－8）

男：2,425人（－2）

女：2,406人（－6）

世帯数 2,151世帯（＋3）

※外国人含む、（ ）内は前月比

2月末の人口動態

出生1人 死亡8人 転入8人 転出9人

自治会役員の皆様へ お願い



自治会の役員、班長、世帯数などに変更があったときは、企画課広報係までご連絡をお願いいたします。（☎②4612 FAX②4633）

お知らせ

●障がい者相談支援事業所「ういず」をご利用ください

☎障がい者相談支援事業所「ういず」

☎/FAX 0146②6246 ✉uizu@u-kouyouen.jp

☎057-0032 浦河町向が丘西2丁目568-66

町では、障がいのある方の困りごとや相談に答えるため、相談支援事業所「ういず」へ支援業務を委託しています。

「ういず」では、来所や電話、訪問による相談のほか、月に一度、役場保健センターで巡回相談を行っています。一般的な相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

◇巡回相談の日程と時間

4月16日☎ 5月21日☎ 10時～12時

●定例行政相談所の開催

☎総務課庶務係 ☎②2111

総務省の行政相談は、国など行政への苦情や意見、要望を受け付け、相談者と行政機関の間に立ち、公正・中立の立場から、問題解決を目指す制度です。実際の相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が対応します。

毎月、第4火曜日の10時から12時まで、定例で行政相談所を開設します。困りごとや苦情・ご意見・ご要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

【担当行政相談委員】 鍵谷 俊一

◇日時

4月24日☎ 10時～12時

◇場所

保健センター1階 集団検診室

●《春の全道火災予防運動》期間中、毎日お昼の12時5分に全地区一斉に防災無線のサイレンを吹鳴します

☎消防えりも支署 ☎②2038

火事・救急・救助は119番へ

4月20日から30日までの11日間「火の用心 ことばを形に 習慣に」を全国統一防火標語に掲げ、春の全道火災予防運動が実施されます。

この運動は、町民の皆さんに火災予防意識を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を未然に防止し、尊い生命と貴重な財産を火災から守ることを目的としています。季節の変わり目であるこの時期は、空気が非常に乾燥するため火災が発生しやすく、出火した際には大火になりやすい傾向にあります。火を取り扱う人のちょっとした不注意や油断が火災の原因となりますので、火気管理には十分注意し、出火防止に努めましょう。

●違法なごみ焼きはやめましょう！

これからの季節は、畑等で枯れ草や枝木の火入れを行う機会が増える時期となります。

火入れにより発生する煙を火事と間違え、消防に通報が入る場合や、気象に関する注意報等が発令され、火入れを中止してもらう場合もありますので、事前に消防署へ届出をしてください。

また、廃棄物(家庭用ごみ等)の野外焼却は、煙や悪臭により付近住民に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン等の有害物質が健康被害の原因にもなるため、一部例外規定を除き、原則として国の法律(廃棄物処理法)により禁止されています。

例年、えりも町内においてもゴミ焼きを原因とする火災が発生していますので、火入れの際には十分注意してください。

【関係機関 問い合わせ先】

◇火入れ前後のご連絡、火災危険のある火入れ現場の目撃等→えりも消防署(☎②2038)

◇野外焼却による煙・悪臭等の苦情相談、例外規定の詳細等→町民生活課(☎②4621)



街角
トピックス

生涯学習講座の「手話教室」が、3月に全3回開かれ、初回の3月12日は20人が参加しました。講師は、聴覚障害をもつ吉原さん(町役場勤務)。参加者は、自己紹介や挨拶などの簡単な手話を学びました。4月以降には、手話サークルを設立する予定です。



町食生活改善推進協議会は2月24日、保健センターで「おやこの食育教室」を開きました。栄養の講話を行ったあと、5組の親子が、道産食材を使用した料理に挑戦しました。



いとうしずく
伊藤 聖ちゃん

新浜・H29.4.14生
純也さん/絵梨子さん

たった1年だったけど、
えりもの町が大好き！
忘れないよ☆



やまもと ゆうか
山本 祐花ちゃん

庶野・H29.4.5生
唯さん/綾子さん

祐ちゃんの笑顔が大好き！
生まれてきてくれて
ありがとう♡

1歳のお誕生日おめでとう！

えりもの子

すくのび



4 月生まれ



たかはし りこ
高橋 莉心ちゃん

えりも岬・H29.4.23生
秀樹さん/菜津美さん

いつも元気いっぱい
な莉心☆これから
も、すくすく元気に
育ってね！



すぎもと
杉本 にこちゃん

えりも岬・H29.4.15生
豊さん/円佳さん

きかんぼでやん
ちゃ娘。みんなに
愛されて、大きく
なあれ♡



おおやま いろは
大山 愛葉ちゃん

大和・H29.4.14生
健太さん/紗稀さん

お姉ちゃんの事が
大好きなやんちゃ
ガール♡大きく
な-れ♪



えりも町公式ホームページ →
スマートフォン版のホームページ
では、カラーの「広報えりも」が
ご覧になれます。



えりも町公式facebook →
観光やイベントなどの情報を
より多くの皆様に、いち早く
お知らせします！

